

1 調査名称：札幌市総合都市交通体系調査

2 調査主体：札幌市

3 調査圏域：札幌市管内

4 調査期間：平成 23 年度～平成 29 年度

5 調査概要

札幌市では、少子高齢化の急速な進展などの社会情勢の変化や低炭素社会の実現といった課題などを踏まえ、あるべき将来都市像を実現するため、20 年先を見据えた将来交通に対する基本的な考え方と、概ね 10 年間の短・中期計画となる交通戦略を取りまとめた札幌市総合交通計画を平成 23 年度に策定した。

札幌市総合交通計画は、札幌市を取り巻く様々な課題に対応した将来交通計画であるとともに、より効果的・効率的に事業展開が図れるよう、各種交通施策・事業を体系化した総合的な都市交通計画であり、札幌市の交通に関する個別計画等を策定・実施する上での指針になるものである。

本調査は、札幌市総合交通計画で取りまとめた交通戦略に基づき、「都心アクセス強化道路軸検討」・「路面電車の延伸等の検討」に関する調査・検討を行うものである。

I 調査概要

1 調査名：札幌市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

(1) 豊平川通延伸調査検討業務

第1編 業務概要

第1章 業務の概要

第2章 検討結果の概要

第3章 今後の課題

第2編 豊平川通南伸検討

第1章 道路・交差点概略検討

第2章 交通量推計

第3章 交通解析・整備効果分析

第3編 豊平川北伸検討

第1章 道路・交差点概略検討

第2章 交通量推計

第3章 交通解析・整備効果分析

第4編 地域のニーズ把握調査

第1章 検討概要

第2章 事業者ヒアリング調査

(2) 路面電車延伸検討地域における自動車の沿道活動調査業務

1 調査概要

1.1 調査目的

1.2 調査項目

1.3 調査日時

1.4 調査地点

2 調査内容

2.1 タクシー車両台数調査

2.2 荷さばき車両台数調査

2.3 一般車両、バス台数調査

3 巻末資料

3 調査体制

委員会・幹事会等は設置していない。

4 委員会名簿等

委員会・幹事会等は設置していない。

II 調査成果

1) 豊平川延伸調査検討業務

1 調査目的

「札幌市総合交通計画」では、既存の骨格道路網の状況を踏まえて、創成川通（国道5号）及び豊平川通の南北延伸を、自動車の円滑性向上（交通渋滞の緩和、速達性の向上など）を重点的に図る「都心アクセス強化道路軸」として位置づけている。

このうち、豊平川通北伸については、都市交通の観点から都心の活性化や都心のまちづくり等に寄与することなどが期待されることから、都市計画決定（変更）に向けた、交通解析、課題抽出及び当該計画の妥当性・整備効果等の検討・調査を行う。

2 調査フロー

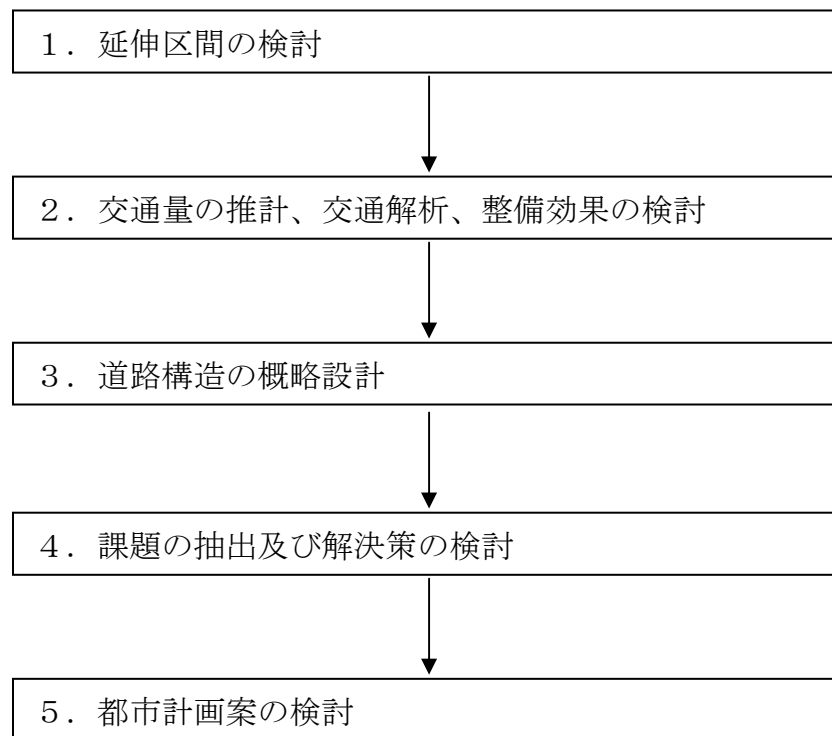


図 1 調査全体フロー

3 調査圏域図

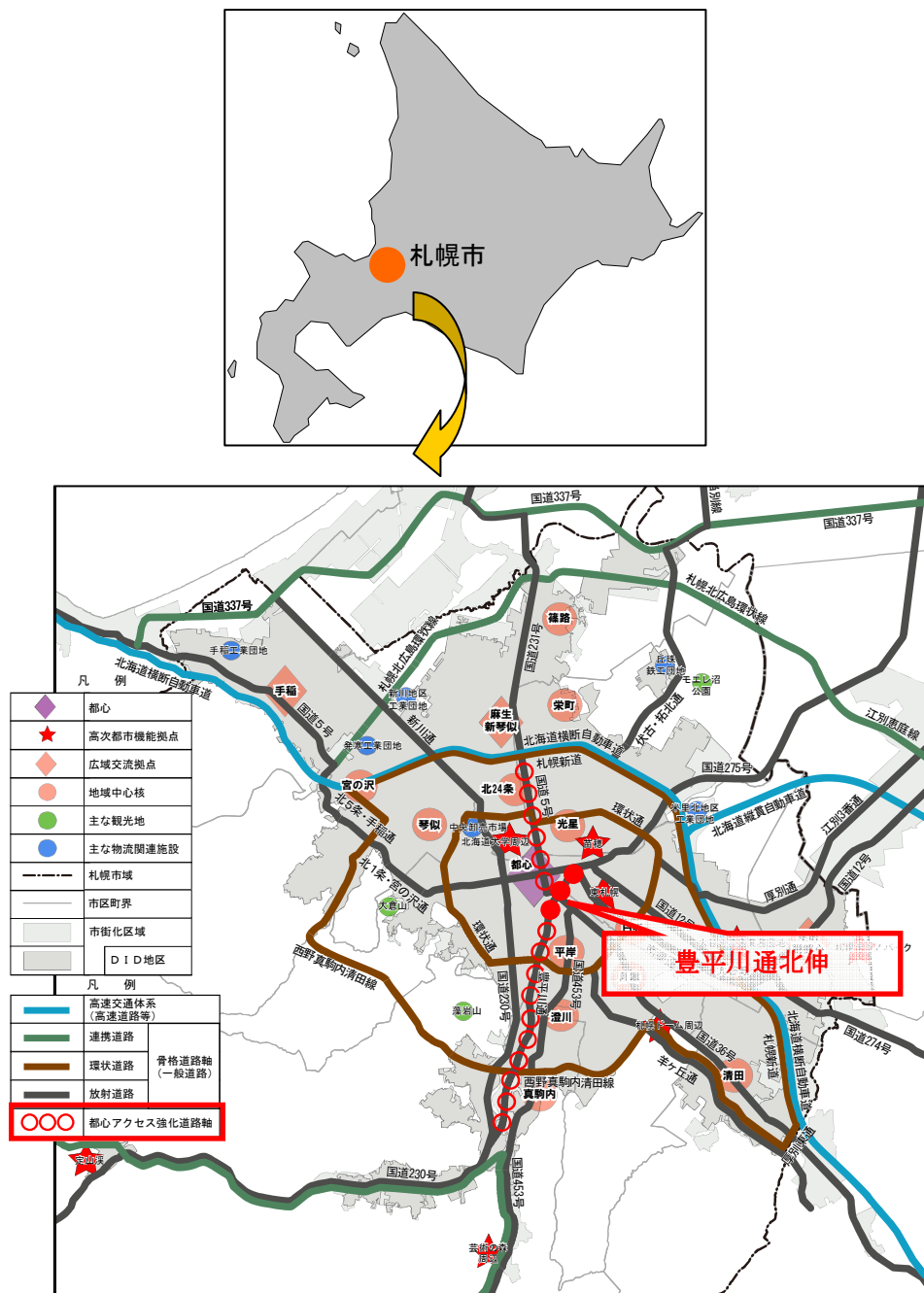


図 2 調査圏域図

4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。

2) 路面電車延伸検討地域における自動車の沿道活動調査業務

1 調査目的

今後の札幌市に訪れる超高齢・人口減少社会等により、公共交通機関の維持・充実が必要となるほか、中心部の活力低下が懸念されている。

そうした状況の中で、札幌市ではまちづくりに寄与する路面電車の活用を検討し、平成22年3月に「札幌市路面電車活用方針」を策定し、「都心」「創成川以東」「桑園」の3地域を延伸検討地域とした。

延伸検討の調査では、3地域における導入空間や導入後の交通流変化を調査するほか、導入効果の推計等を行う。また、軌道敷設における課題抽出等の技術的調査も行う。

2 調査フロー

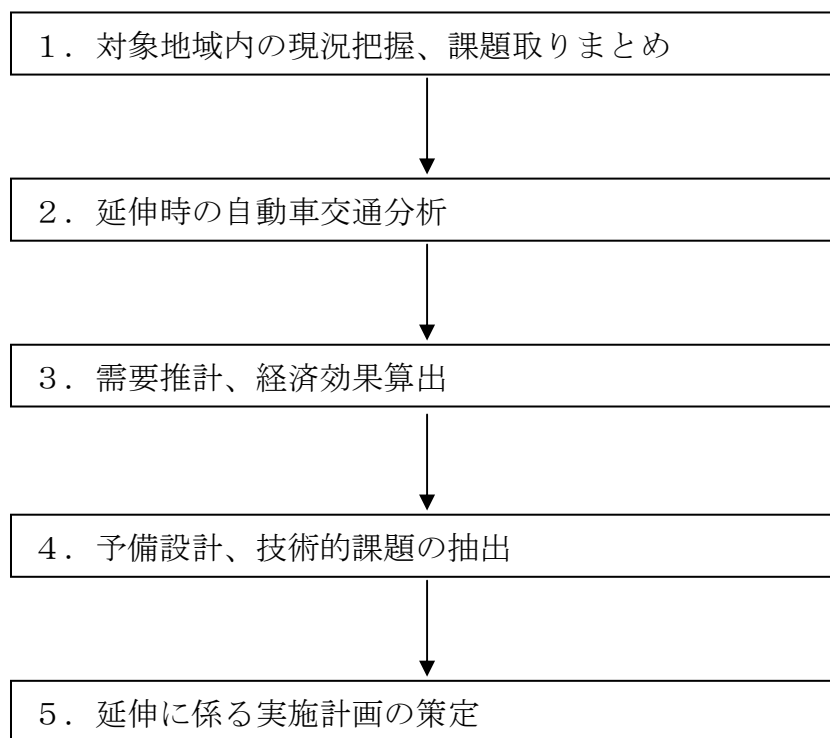


図3 調査全体フロー

3 調査圏域図

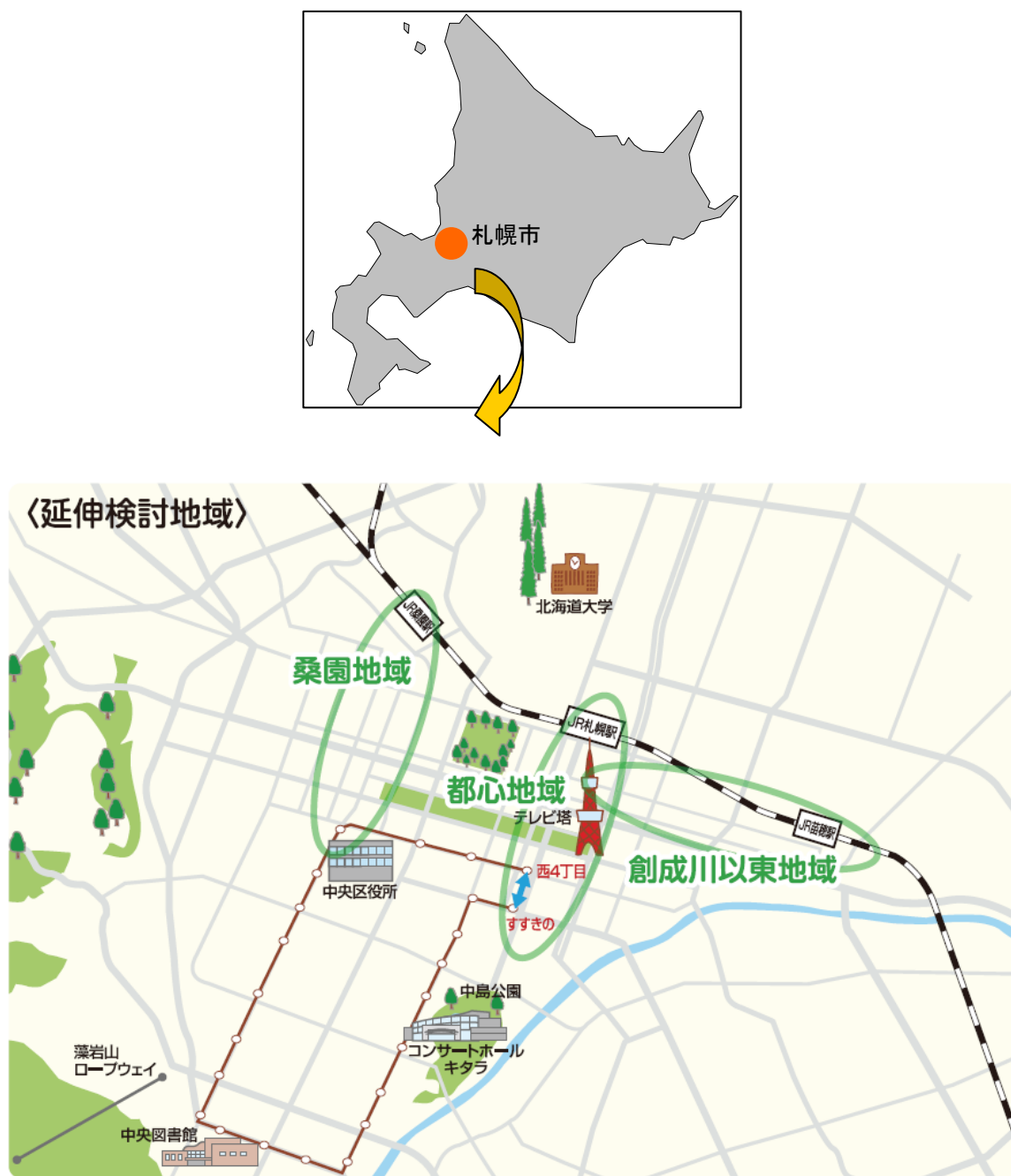


図4 調査圏域図

4 調査成果

本調査成果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、又は、特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開。